

告示第19号

建設工事の請負について、一般競争入札（事前審査型）を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び川西町契約規則（平成20年規則第7-1号、以下「契約規則」という。）第2条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和8年4月2日

川西町長 小澤 晃広

I 入札に付する事項

- (1) 工事番号 川教総 第8-2号
- (2) 工事名 川西小学校屋内運動場空調設備整備工事
- (3) 工事場所 磯城郡川西町大字結崎地内 川西小学校
- (4) 工種 管工事
- (5) 工事概要 空気調和設備工事（空冷式 EHP パッケージエアコン）
 - ・機械設備工事 一式
 - ・電気設備工事 一式
 - ・建築工事 一式
- (6) 設計・仕様等 閲覧に供する設計図書等のとおり
- (7) 契約日(予定) 令和8年4月30日
- (8) 工期(予定) 令和8年5月1日 ~ 令和8年12月28日
- (9) 支払条件 別紙「建設工事請負契約書(案)」に記載のとおり
- (10) 予定価格 49,794,800 円（消費税及び地方消費税を含む）
- (11) 最低制限価格 45,810,600 円（消費税及び地方消費税を含む）

II 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加できるのは、入札時において次の(1)~(10)に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 川西町の入札参加資格登録があること。
(登録業種：機械設備工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事のうち、いずれか1つ)
- (3) 川西町が発注する建設工事の競争入札参加を停止されていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされていない者（更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた者で資格の再認定を受けた者を含む。）であること。
- (5) 奈良県内に本店を置く者であること。
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による管工事業の特定建設業または一般建設業の許可を受けていること。
- (7) 公告日から過去15年間において、元請として国、地方公共団体等の発注する管工事で24,897,400円（本工事予定価格の1/2）以上の金額の施工実績（契約1件あたりの金額、

完了済みであること。)を有する者

(8) 次の条件を満たす技術者を、この工事を行う期間中、1名配置できること。

ただし、契約金額が4,500万円以上となる場合は専任で配置できること。

なお、請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しないこととし、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定めることとする。

また、工事の施工に当たって、資料に記載した配置予定技術者を変更できるのは、病休、死亡、退職等の特別な場合に限るものとする。

① 別表1の資格を有する者であること。

② 競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に3ヶ月以上の雇用関係があること。

③ 監理技術者を置くことが必要な工事にあつては、競争入札参加資格確認申請書の提出日において有効期限内の管工事業の「監理技術者資格者証」及び同申請書の提出日以前5年以内に講習の課程を修了した者であることを確認できる「監理技術者講習修了証」(監理技術者資格証の裏面に監理技術者講習修了履歴の記載があるものを含む)の交付を受けている者であること。

(9) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に3ヶ月以上の雇用関係がある者を現場代理人として1名配置できること。

なお、現場代理人、主任(監理)技術者及び専門技術者は、これらを兼ねることができる。

(10) 事業組織体は単独企業体であること。(共同企業体(JV)は不可)

Ⅲ 入札に係る手続き等

1. 入札参加資格の確認申請

入札に参加を希望する者は、事前に入札参加資格確認申請をしなければならない。

(1) 提出書類

① 一般競争入札参加資格確認申請書(様式1)

② 誓約書(様式2)

③ 配置予定技術者の資格・工事経歴調書(様式3)(※1)

④ 現場代理人調書(様式4)(※1)

⑤ 商業登記簿謄本の写し(※2)

⑥ II(7)の施工実績に関する契約書の写し、工事概要が記載された工事施工証明書又はコリンズの写し等

※1 候補者が複数名いる場合は、契約後に調書を提出した者の中から選定すること。

※2 提出期限前3ヶ月以内に発行されたもの。ただし、発行日以後に異動があった場合は、その異動があった日以後に発行されたもの。

(2) 提出方法 持参によるものとする。

(3) 提出先 川西町教育委員会事務局 教育総務課

(4) 提出期限 令和8年4月15日(水)午後5時00分必着

2. 入札参加資格の確認結果の通知

入札参加資格の確認結果は、令和8年4月17日（金）までに、一般競争入札参加資格確認通知書により通知する。

3. 設計図書等の閲覧・配布

川西町教育委員会事務局教育総務課の窓口にて、設計図書等の閲覧を行うとともに、電子データが保存された CD-R を希望者へ配布する。

- (1) 対象者 II(2)(3)(5)(6)の条件を満たす者
- (2) 提出書類 建設業許可証（管工事業）の写し（直近のもの）
- (3) 期間 告示日から令和8年4月15日（水）午後5時00分まで

4. 設計図書等に関する質問

- (1) 質問方法 一般競争入札設計図書等に関する質問書（様式5-2）を電子メールにて送信。
送信データは、押印文書の PDF データ、及びその原稿となった WORD 等の編集可能データ。（押印文書の PDF 化が難しい場合は FAX 可）
なお、電子メール又は FAX 送信後は、確認のため必ず電話連絡すること
- (2) 送付先 川西町教育委員会事務局 教育総務課
- (3) 質問期限 令和8年4月17日（金）午後5時00分までとする。
- (4) 質問回答 令和8年4月21日（火）までに電子メールにより質問者へ回答するとともに、川西町ホームページ（本告示掲載と同一ページ）に掲載する。

5. 入札の方法

郵送または持参による。入札参加者が1者のみであった場合でも、この入札は有効とする。

- (1) 提出書類 ① 入札書（様式5）
② 積算内訳書（様式6）
③ 委任状（様式7）※入札を代理人に委任する場合
※ 入札書、積算内訳書、委任状に記載する日付は、「開札日」を記載すること
※ 入札書・積算内訳書は内封筒に、委任状は内封筒ともに外封筒に入れ、封印すること
※ 積算内訳書の内容は設計書に対応したものとし、入札書記載金額（税抜き）と積算内訳書の合計金額（税抜き）は一致すること
※ 代理人が入札する場合、その使用する印は、委任状（様式7）に押印する受任者使用印のみとすること。
※ 入札書の記載事項を訂正した場合は、当該訂正部分について入札書に押印したものと同じ印を押印すること。
- (2) 提出方法 ※内封筒および外封筒の記載項目は、別紙「入札封筒の記載例」を参照すること
<郵送の場合>
 - ・入札書は、二重封筒（内封筒および外封筒）とし、「一般書留」または「簡易書留」にて郵送すること（普通郵便、メール便、特定記録郵便等は不可）。
 - ・内封筒の大きさは長形3号（120mm×235mm）とし、外封筒の大きさは内封筒が封入でき

るものを使用すること。

<持参の場合>

・直接持参する場合は、郵送する場合の外封筒を省略することができる。

(3) 提出先 川西町教育委員会事務局 教育総務課

(4) 提出期限 令和8年4月27日(月)午後5時00分必着

6. 入札保証金 免除とする。

7. 入札回数 1回とする。

8. 入札書の記載金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9. 開札

開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。ただし、入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う場合がある。

(1) 日時 令和8年4月28日(火)午前10時00分

(2) 場所 川西文化会館 1階 創作室

10. 落札者の決定

予定価格と最低制限価格の範囲内で最も低い金額で入札した者を落札者とする。

落札者となるべき同金額の入札者が2以上ある場合は、直ちに「くじ」により落札者を決定する。また、当該入札者のうち出席しない者又は「くじ」を引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に「くじ」を引かせることとする。

11. 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

(1) 川西町の入札参加資格に必要な資格のない者のした入札

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号に該当すると認められる者のした入札

(3) 入札書に記名押印を欠く入札

(4) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
(入札しようとする物件名以外の物件名を記した入札等)

(5) 同一入札者がなした2以上の入札

(入札用封筒内に2以上の入札書を同封した場合)

(6) 入札に際し公正な執行を害する行為をなした者の入札

(7) その他、川西町において特に指定した事項に違反した入札

12. その他注意事項

- (1) 競争参加者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできないものとする。
- (2) 競争参加者が、相連合し又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することができるものとする。

IV 契約に係る手続き等

1. 契約の締結

契約規則に基づくものとする。

2. 契約保証金

契約規則第25条の規定によるものとする。

3. その他

- (1) 請負代金額が500万円以上の工事については、その工事内容を工事实績情報サービス(CORINS:コリンズ)に登録し工事カルテを速やかに提出すること。
- (2) 下請負人の通知を提出すること。
- (3) 落札者には、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第12条第1項に基づく書面説明について、書面提出を求める。

<告示内容等に関する問合せ先>

川西町教育委員会事務局 教育総務課

〒636-0202 奈良県磯城郡川西町大字結崎 32-1

TEL 0745-44-2684

FAX 0745-43-3245

E-mail ksoumu@town.nara-kawanishi.lg.jp

別表 1

工事業種	配置技術者の資格（いずれかに該当すること）
管工事	<p>①技術検定のうち管工事施工管理に係る 1 級又は 2 級の第二次検定に合格した者</p> <p>②技術士法第 4 条第 1 項の規定による第 2 次試験のうち技術部門を機械部門（選択科目を「熱・動力エネルギー機器」又は「流体機器」とするものに限る。）、上下水道部門、衛生工学部門又は総合技術監理部門（選択科目を「熱・動力エネルギー機器」、「流体機器」又は上下水道部門若しくは衛生工学部門に係るものとするものに限る。）とするものに合格した者</p> <p>③建築士法第 2 条第 5 項に規定する建築設備士となつた後管工事に関し 1 年以上実務の経験を有する者</p> <p>④管工事に関し、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）による高等学校（旧中等学校令（昭和 18 年勅令第 36 号）による実業学校を含む。）若しくは中等教育学校を卒業した後 5 年以上又は同法による大学（旧大学令（大正 7 年勅令第 388 号）による大学を含む。）若しくは高等専門学校（旧専門学校令（明治 36 年勅令第 61 号）による専門学校を含む。）を卒業した後 3 年以上実務の経験を有する者で在学中に土木工学、建築学、機械工学、都市工学又は衛生工学に関する学科を修めたもの</p> <p>⑤管工事に関し、学校教育法による専修学校の専門課程を卒業した後 3 年以上実務の経験を有する者で在学中に土木工学、建築学、機械工学、都市工学又は衛生工学に関する学科を修めたもののうち、専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規定（平成 6 年文部省告示第 84 号）第 2 条に規定する専門士又は同規定第 3 条に規定する高度専門士を称するもの</p> <p>⑥管工事に関し、学校教育法による専修学校の専門課程を卒業した後 5 年以上実務の経験を有する者で在学中に土木工学、建築学、機械工学、都市工学又は衛生工学に関する学科を修めたもの</p> <p>⑦管工事に関し、旧実業学校卒業程度検定規程（大正 14 年文部省令第 30 号）による検定で土木工学、建築学、機械工学、都市工学又は衛生工学に関する学科に合格した後 5 年以上又は旧専門学校卒業程度検定規程（昭和 18 年文部省令第 46 号）による検定で土木工学、建築学、機械工学、都市工学又は衛生工学に関する学科に合格した後 3 年以上実務の経験を有する者</p> <p>⑧管工事に関し 10 年以上実務の経験を有する者</p> <p>⑨これらと同等以上の知識及び技術又は技能を有する者と国土交通大臣が認めるもの</p>